

決 裁	教育長	課 長	主 幹	主 幹	担当スタッフ	合 議

平成 25 年第 10 回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成 25 年 9 月 24 日（火）18 時 30 分開会の第 10 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成 25 年 9 月 24 日 18 時 30 分

3. 出席委員

委員長 菅 野 博 和
 委 員 三 熊 邦 彦
 委 員 吉 村 好 子
 委 員 佐 藤 大 輔
 教育長 服 部 久 和

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長 野 崎 孝 信
 社会教育班主査 川久保 明
 学校教育班主幹（記録） 及 川 光 一
 学校教育アドバイザー 佐 藤 博 光

6. 閉 会 平成 25 年 9 月 24 日 19 時 36 分

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長 学校教育班主幹	<p>開会宣言 18 時 30 分</p> <p>只今から平成 25 年第 10 回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。 前回の議事録承認について、事務局より報告願います。</p> <p>前回の議事録につきましてご説明申し上げます。 前回、平成 25 年 8 月 29 日開催の、平成 25 年 第 9 回上富良野町教育委員会、議事録について、ご報告申し上げます。</p> <p>報告第1号 工事等の発注状況等について、議案第1号 平成25年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について、他2件のご審議をいただき、議案のとおり、了しております。 後程、会議録をお回しいたしますので、ご署名方お願い申し上げます。</p>
委 員 長	<p>それでは、次に諸般の教育行政報告について、教育長よりお願いします。</p>
教 育 長	<p>(前回、平成 25 年 8 月 29 日開催の第 9 回教育委員会以降の諸般の教育行政報告を説明。)</p>
委 員 長	<p>前回の教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが、何かご質問ございますか。</p>
全 委 員	<p>(「なし」という声)</p>
委 員 長	<p>それでは議事に入ります。日程第 1 報告第 1 号 上富良野町教育委員会委員の任命について、教育振興課長より報告願います。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第 1 報告第 1 号 上富良野町教育委員会委員の任命について、ご説明いたします。 (9 月開催の第 3 回町議会定例会において、教育委員として佐藤委員の任命の同意をされた旨の報告説明。)</p> <p style="text-align: right;">(報告第 1 号説明)</p>
委 員 長	<p>ただ今教育振興課長から、日程第 1 報告第 1 号 上富良野町教育委員会委員の任命について、説明をいただきました。 これについて、何かご質問ございますか。</p>
全 委 員	<p>(「なし」という声)</p>
委 員 長	<p>なければ、日程第 2 報告第 2 号 町立小中学校教職員の人事等について、を上程いたします。</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第 2 報告第 2 号 町立小中学校教職員の人事等について、ご説明いたします。</p> <p>(教職員人事の承認並びに内申として、上富良野小学校の教諭が育児休業中ではありますが、引続き 2 人目の産前休暇の取得をする内容の承認を行うのと合わせて、期限付きの育児休業の代替え教諭の解職発令を行うのと産休代替え教諭の内申を行った旨を説明。)</p> <p style="text-align: right;">(報告第 2 号説明)</p>
委 員 長	<p>ただ今教育振興課長から、日程第 2 報告第 2 号 町立小中学校教職員の人事等について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p>
全 委 員	<p>(「なし」という声)</p>
委 員 長	<p>なければ、日程第 3 議案第 1 号 上富良野町社会教育委員に関する条例の一部改正について、上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました議案第 1 号 上富良野町社会教育委員に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>(12 月定例町議会の上程予定する事項について、国で閣議決定された一括法案の交付に伴い、社会教育委員に関する条例の中に社会教育委員の委嘱の基準を新たに設ける内容の条例の一部改正を行う旨を説明。)</p> <p style="text-align: right;">(議案第 1 号説明)</p>
教 育 長	<p>条例の中身的な改正は無いところですが、今回上位法の社会教育法において同内容の委嘱の基準が設けられていたところですが、今回地域の自主性・自立性を高めるための一括法案が交付され、国は参酌基準を示したものとして地域においてあらためて条例に基準を示す改正の内容になります。</p>
委 員 長	<p>ただ今教育振興課長、教育長から、議案第 1 号 上富良野町社会教育委員に関する条例の一部改正について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p>
吉村 委員	<p>家庭教育の向上に資する活動を行う者とはどのような方を委嘱していますか。</p>
教育振興課長	<p>子ども会育成協議会、放課後子どもプラン運営協議会、PTA 連合会の団体から推薦をいただいて委嘱をしております。</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	他にご質問ございますか。ご承認いただけますか。
全 委 員	（「はい」という声）
委 員 長	次に日程第 4 議案第 2 号 上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第 4 議案第 2 号 上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について、ご説明いたします。</p> <p>（表彰審査会において表彰基準に合致すると認められた候補者一覧表から、文化功労賞・文化奨励賞の 1 団体 5 名の 6 件について、実績の概要、推薦の理由を説明。次にスポーツ功労章・スポーツ奨励賞の 2 団体 9 名の 13 件について説明。）</p> <p style="text-align: right;">（議案第 2 号説明）</p>
委 員 長	<p>ただ今教育振興課長から、日程第 3 議案第 1 号 上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p>
佐藤 委員	推薦者は誰でも良いのですか。
教育振興課長	文化連盟、体育協会や学校に対して、表彰基準に照らして推薦頂くよう広く周知をしており、通常はこれらの関係者からの推薦になるところですが、特に決めは無いところです。
委 員 長	他にご質問ございますか。ご承認いただけますか。
全 委 員	（「はい」という声）
委 員 長	それでは、次に日程第 5 議案第 3 号 町立学校職員の処分の内申について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 5 議案第 3 号 町立学校職員の処分の内申について、説明いたします。</p> <p>（体罰の事案について、先月にその内容の報告をしておりましたが、北海道教育委員会に対して事故報告を済ませ、今回処分権者の北海道教育委員会に処分の内申をしたい旨を説明。）</p> <p style="text-align: right;">（議案第 3 号説明）</p>
委 員 長	処分の内容等はどのような方向になるのでしょうか。

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
教 育 長	<p>今までの経緯では、戒告又は減給の見込みと思われませんが、事故報告、本人の供述書を既に北海道教育委員会に提出しており、それらから判断決定をされることとなります。戒告になりますと、昇給幅の縮小、期末勤勉手当などの影響があり生涯賃金にも影響が出てまいります。</p>
委 員 長	<p>他にご質問ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
全 委 員	<p>(「はい」という声)</p>
委 員 長	<p>なければ、本日の議題は全て終了しました。平成 25 年第 10 回上富良野町教育委員会会議は、これをもちまして終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会 19 時 36 分</p>

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、ここに署名する。

委員長

委 員

委 員

委 員

調整員